

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

9

No.267 | Sep. 2023

労務のみらい

労働時間上限規制の
準備は進んで
いますか？

特集

審理室って 何するところ？

〈社長の履歴書〉

松村洋蘭株式会社 代表取締役 松村秀彦氏

〈オフィスレポート〉関西事務所

〈生産性向上術〉クラウド会計

税務のプロ
国税OB・OGが在籍！



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます

税務のプロ

国税OB・OGが在籍!

審理室って何するところ?

時代の変化や法律の改正などにより、税務を取り巻く環境は複雑さを増し、専門家の税理士でさえも判断が難しい状況がよくあります。辻・本郷では、法に基づいた厳正な税務判断を実現するために、国税出身者などによって構成される審理室を設立しました。税務業務の品質向上および、法人内の税理士のスキル向上に大きく貢献しています。そんな税務のスペシャリスト集団である審理室をご紹介します。



審理室とは

審理室とは、国税OB・OGなど、各分野のスペシャリストおよそ50名で構成される組織です。辻・本郷の税理士が取り扱う税務業務において判断が難しい案件に関して、申告書をチェックしたり相談に乗ったり、適正な税務判断を行うためのサポートを行っています。



50名以上の各専門分野のスペシャリスト

×

国税OB・OGを中心とする税理士を組織化

審理室の主な業務内容

申告書のチェック

取り扱い規模など一定の条件を満たした大型案件に関しては、担当者の確認だけでなく、審理室における申告書のチェックを実施。万が一の場合はインパクトが大きくなるため、慎重に申告書を精査します。



税務相談

辻・本郷のスタッフからの相談を受け付け、該当する分野のスペシャリストが回答。社会環境は常に変化しており、判断が難しい事案が増えています。1日に約10件の問い合わせがあり、メールまたは面談で1件1件丁寧に対応しています。



税務調査の同行

担当者からの依頼に応じ、税務調査に同行します。現場を知り尽くした国税OB・OGが対応するため、スムーズに調査が進行します。





各専門分野のスペシャリストが対応



審理室の運営をマネジメント

審理室室長 安積健

PROFILE

1996年に本郷会計事務所(現 辻・本郷 税理士法人)に入所後、税理士としてのキャリアを積んできました。専門分野は中小企業の法人税とオーナー社長の個人・資産税務です。審理室の室長として、各専門分野のスペシャリストへ案件の割り振りなどのマネジメントを行っています。



国税調査官の視点でチェック

法人税担当 西山泰三

PROFILE

国税局調査部での20数年におよぶキャリア(調査一部から四部まで、すべてを歴任)を有します。法人税を専門としながらも資産税に関する知見も広く、有価証券やM&Aに関連する案件を担当することが多いです。国税の調査官の視点を用いることで、精度の高い税務業務に貢献しています。



豊富な資料による適切な回答を実践

資産税担当 片ユカ

PROFILE

1987年より30年間、国税局で相続・贈与・譲渡所得税の調査、土地評価や調査資料収集などを担当。すべての案件に対し、条文や通達など豊富な資料を添付し法的な根拠を明確にすることを第一義としており、相談者に寄り添った対応に定評があります。また、執筆や講演も積極的に行っています。



法の下での公正な判断を展開

所得税担当 浅井要

PROFILE

国税局出身で財務省主税局において所得税を中心に税制の企画立案作業に従事し、税制改正業務を担当していました。通達には拘束されない、法の下に公正な立場での税務を実践。可能な限り関連する裁決を取り寄せ、エビデンスをベースとした判断を行っています。



課税上のグレーゾーンを的確に判断

関西審理室長 山本秀樹

PROFILE

国税庁、国税局、国税不服審判所などで30年、主に税務調査事案の適法性の審理、審査請求事案の法規審査などに従事しました。一般的な審理業務のほか、顧問先の複雑な税務論点や税務調査において見解の相違が生じている場合には、担当者に同行し的確に見解を説明しその解決を図っています。



税務に関するお悩みは ダイレクトアシストにお問い合わせください!

審理室では辻・本郷以外の税理士の皆さまに向けても、同じように税務相談を承る「ダイレクトアシスト」サービスを展開しています。経験豊富な税理士はもちろん、開業して間もない方や事務所の職員の方々など、幅広くご利用ください。国税OB・OGが税務に関する疑問を素早く解決します。

「税理士向け」税務相談サービス

辻・本郷 審理室
ダイレクトアシスト

会計事務所から
伺う相談実績
8,000件
以上

サービス
利用事務所総数
100事務所
以上

相談から解決までの3ステップ

- 1 案件の相談**
税務に関して相談したい内容を「ヒアリングシート」に記載し、メールにてお問い合わせください。
- 2 審理室内で協議**
質問内容のカテゴリーに精通した税理士を選出し対応。
複雑な税務相談も合議制により複数の担当者でダブルチェックを行います。
- 3 最終回答**
ご質問をいただいてから、原則として3営業日以内にメールにて、回答と根拠条文をご返送いたします。



ダイレクトアシストへの問い合わせはこちら

03-5420-2711

お気軽に
ご相談ください!





社長の履歴書

42

President's Resume

新しい市場を
創出していく。

辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、松村洋蘭株式会社の代表取締役社長 松村秀彦さんです。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

松村洋蘭株式会社
代表取締役社長

松村秀彦氏

胡蝶蘭に関連する 2社を経営

品質にこだわった胡蝶蘭づくりを主な事業とする松村洋蘭株式会社、そしてその胡蝶蘭を活用して新たな企画販売を展開している株式会社OASISコーポレーション。この2社の代表取締役社長を務めているのが松村秀彦さんです。松村洋蘭の創業者は松村さんの父で、設立は1989年。松村さんは設立と同時に専務取締役として参画し、1999年に社長に就任しました。その後、2009年にOASISコーポレーションを設立しました。

数々の経営者との出会い

松村さんの経営者としての歩みに大きな影響を与えた2つの出会いの場がありました。1つは甲府青年会議所でした。松村さんが松村洋蘭に入社した当時は、経営に関する知識も少なく、他の企業の経営者との付き合いもありませんでした。そこで、自らの環境を変えるために門を叩いたのが甲府青年会議所。同年代の経営者が多数在籍しており、多くの刺激を受けることになりました。また、そこで知り合った方の紹介で参加した研修がきっかけとなり、意識が大きく変わり経営者と

してのスイッチが入ったといいます。

もう1つの出会いの場は甲府ロータリークラブでした。大手企業の経営者やメガバンクの支店長などとの交流を通じて、企業が果たすべき社会貢献の意義を痛感したり、従業員の生活を背負うことの責任を再認識したり、さまざまな気づきを得たといいます。そして、異業種の優れた経営者との会話をヒン

トに「Re蘭(り・らん)」という新規事業をスタートさせました。

人は人によって磨かれる

葬儀の供花として祭壇を飾る胡蝶蘭は、納棺時に花の部分を取り取り故人に供えられます。その花のない葉だけの胡蝶蘭を引き取り、1年かけて育て一周忌に再び花をつけた胡蝶蘭をお届けするというサービスがRe蘭(り・らん)です。「このサービスは『胡蝶蘭を特別な思いをもって自宅で鑑賞する』という、新しい胡蝶蘭の楽しみ方の提案なんです。



日本農業賞大賞を受賞した松村洋蘭の熟成胡蝶蘭

胡蝶蘭に触れる機会をつくることで、新しいマーケットの創出を実現しました。これからは新規事業を起ち上げ、新たなマーケットを開拓していく予定です」と松村さんは抱負を語ります。

座右の銘は「人は人によって磨かれる」。人との出会いによって経営者として磨かれ、研ぎ澄まされた経営センスを発揮する松村さん。これからは、胡蝶蘭を基軸とする新しいマーケットを次々と開花させていくことでしょう。

BIOGRAPHY

- ・1986年
山梨県立農業大学校卒業
- ・1989年
松村洋蘭株式会社設立
専務取締役就任
- ・1999年
代表取締役就任
- ・2009年
株式会社OASISコーポレーション設立
代表取締役社長就任
- ・2018年
日本洋蘭生産協会 会長就任

松村洋蘭株式会社

「品質至上」を社是とし、品質に徹底的にこだわった胡蝶蘭づくりを展開。Re蘭(り・らん)のほかにも、「底面給水プランター」や「熟成胡蝶蘭」といった新しいサービスや商品の開発に積極的に取り組んでいる。

- 🌐 <https://m-youran.com/>
- 📍 山梨県中央市極楽寺705番地
- ☎ 055-273-2651



経営者のミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

固定資産の除却処理について



仙台事務所
佐藤 大樹

固定資産除却損

固定資産を取り壊したり、廃棄した場合には、その残存簿価を除却損として計上することができます。例えば、取得価額300万円、償却累計額200万円の固定資産を除却した際は以下のような会計処理となります。

〈直接法の場合〉

借方科目	借方金額	貸方科目	貸方金額
固定資産除却損	1,000,000	機械装置	1,000,000

〈間接法の場合〉

借方科目	借方金額	貸方科目	貸方金額
固定資産除却損	1,000,000	機械装置	3,000,000
減価償却累計額	2,000,000		

基本的にはその資産を解撤、破碎、廃棄等おこなった時点で計上するため、除却後の計上漏れには気をつけましょう。

有姿除却

固定資産の除却方法には、「有姿除却」というものがあります。通常、除却損を計上するにはその資産を処分することが前提となりますが、以下の要件に該当する場合には、処分していない場合でも除却損の計上が可能です。(帳簿価額から処分見込価額を控除した金額を除却損として計上できます)

要件	
	その使用を廃止し、今後通常の方法により事業の用に供する可能性がないと認められる固定資産
	特定の製品の生産のために専用されていた金型等で、当該製品の生産を中止したことにより将来使用される可能性のほとんどないことがその後の状況等からみて明らかなもの

法人税基本通達7-7-2 有姿除却より引用

あくまで、その資産が今後事業に使用される可能性がないことが前提となるため、単に一時的な利用停止では除却できません。そのため、使用されないことがないという裏付けが必要となりますので注意しましょう。

除却と償却資産税

1月1日時点で所有している償却資産に対しては償却資産税が課税されます。償却資産税の計算方法は減価償却費の計算とは異なるため、たとえ償却が完了している固定資産であっても、所有していれば課税されることとなります。

実務上、自社の資産台帳をもとに償却資産税の申告をおこなうことが多くあるため、きちんと除却処理をしていなければ、処分されている資産にも課税されてしまうおそれがあります。申告前にかかわらず確認するようにしましょう。

もっと身近にパブリック

医療・社会福祉・公益法人・

地方公共団体の“今”



公益法人部
佐藤 一郎

公益法人をご存じですか？

公益法人という法人を聞いたことはありますか。例えば、学会や博物館、美術館などをイメージされる方も多いのではないのでしょうか。公益法人とは、公益の増進を図ることを目的として法人の設立理念によって活動する民間の法人を指します*。広い意味では非営利活動を行う法人全体を指すこともありますが、狭義では、公益社団法人と公益財団法人が該当します。学会や博物館、美術館などに公益法人が多いのは、そのような目的のもとで設立されているからです。

*出典：内閣府公益認定等委員会事務局 民間が支える社会を目指して～「民による公益」を担う公益法人～
https://www.koeki-info.go.jp/outline/pdf/20200400_Pamphlet.pdf

公益法人となるためには

公益法人(公益社団法人、公益財団法人)となるためには、一般法人(一般社団法人、一般財団法人)が、内閣府又は都道府県に公益認定申請を行い、厳格な審査を経て公益認定を受ける必要があります。

公益法人の事業内容について

公益法人の公益目的事業は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(認定法)により「学術、技芸、慈善その他の公益に関する事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう」として、23事業が列挙されています。代表的なものとして以下のようなものがあります。

認定法 別表各号	団体の例
1. 学術及び科学技術の振興を目的とする事業	学会
2. 文化及び芸術の振興を目的とする事業	博物館、美術館

“新しい資本主義”と公益法人

昨今、政府が掲げる“新しい資本主義”の実現に向けて、公益法人は行政の補完的な存在としてではなく公益的活動の更なる積極性が求められ、新たな制度の改革に向けて進行中です。今後、公益法人を通じて民間公益のさらなる活性化が予想されます。

辻・本郷 税理士法人 公益法人部では、会計税務顧問に限らず、一般法人の設立、公益認定申請、新たな制度改革など幅広く相談を承っており、公益法人及び一般法人の運営を支援しています。

労務のみらい

— 人は企業のプラットフォーム —

[社会保険労務士 片山 佳苗]



労働時間上限規制の 準備は進んでいますか？

2024年4月1日より以下の事業の労働時間上限の規制が一部特例つきで適用されます。

働き方改革の一環として、2019年に労働基準法が改正され、時間外労働の上限が法律に規定されました。大企業では2019年から、中小企業ではその翌年に導入されました。その一方で一部の事業・業務については長時間労働の背景に、業務の特性や取引慣行に課題があることから、その適用が5年間猶予されていました。

長時間労働の是正のためには、業務の特殊性からさまざまな取り組みが必要であると考えられます。事業所の取組みだけでなく、取引環境の改善も重要とされ、労働時間等設定改善法では、取引先事業主の責務として、短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮することを努めるようにと規定されています。

該当する事業所や取引先に影響のある事業所は、お早めに対応を進めてください。

【適用猶予事業・業務】

〈工作物の建設の事業〉

・災害時における復旧及び復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。

〈自動車運転の業務〉

・特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間となります。

〈医業に従事する医師〉

・特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外・休日労働の上限が最大1860時間となります。
・医療法等に追加的健康確保措置に関する定めがあります。

〈鹿児島県及び沖縄県における砂糖を製造する事業〉

・上限規制がすべて適用されます。

～残業時間上限の原則～

月45時間 年360時間以内

臨時的な特別な事情がある場合

・時間外労働…年720時間以内

・時間外労働+休日労働…月100時間未満、
2～6か月平均80時間以内

原則である月45時間を超えることができるのは、年6か月まで



あれこれ
相続の
気になる
ちよつと
木村信夫の



辻・本郷 税理士法人
副理事長

感謝されたい人

1 98歳のおじいちゃん

ある地方に98歳のおじいちゃんがいます。毎年、子供・孫・ひ孫の合計15人に100万円ずつ贈与しています。

そのやり方がとてもユニークです。贈与する子供等全員の通帳をおじいちゃんの自宅に送らせます。そしておじいちゃんの銀行口座から、その子供等の通帳に入金をします。最後に子供等の自宅にその通帳を送ります。

その通帳の入金を見た子供等は必ず、おじいちゃんに「今年もまた100万円贈与してくれてありがとう」との電話をくれるそうです。

2 単純な送金では感謝されない！

贈与契約書を作成して、その子供等の通帳に入金するのも良いのですが、贈与契約書を15枚作成して送付するのに手間と時間が掛かります。送金したお金の入金を確認してもらうのに、こちら（おじいちゃん）から電話をするのも面倒です。それよりも通帳を預かって入金して送り返すと、必ず通帳の中身を見て電話をかけてくれるそうです。つまり、おじいちゃんは毎回、直接感謝してほしいわけです。

3 これで贈与は成立するの？

これで贈与は成立するのでしょうか？

まず、おじいちゃんは子供等の通帳に入金をします（贈与するという意思表示と実行）。子供等は、その通帳の入金を見て「おじいちゃんありがとう（確かにもらいましたと言う意思表示）」というお礼の電話をします。これで「あげるよ」「もらうよ」と言う合意が成立します。

この感謝されたい人の贈与のやり方もまんざら悪くなさそうです。

移転
しました

社・本郷 税理士法人

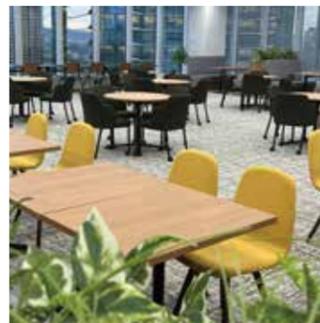
オフィスのレポート

Vol. 43 関西事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。
第43回目となる今回は、関西事務所からのレポートです。



グラングリーン大阪が見える広々とした受付で、お客さまをお迎えいたします。



広々としてまるでホテルのラウンジのようなカフェも充実。



フリーアドレスでオープンな執務スペース。



シニアパートナー

桑木 小恵子

2008年10月 社・本郷 税理士法人 入社。税理士。
関西・広島・九州北エリア、健康経営推進室を担当。

あなたの考える

ノースゲートビルディングの魅力とは？

JR大阪駅に直結し建物の周辺には公園や緑地帯があります。15階にある関西事務所は開放的な窓から自然との調和を感じることができます。快適な執務スペースと広々としたカフェテリアはリラックスできる空間として自慢です。

➡ 関西事務所

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-1-3
ノースゲートビルディングオフィスタワー15階
TEL.06-6110-5875 FAX.06-6110-5876



パートナー

吉岡 健二

2014年4月 社・本郷 税理士法人 入社。税理士。
事業承継カンパニーを担当。



関西事務所は、社・本郷 税理士法人の関西エリアの拠点として、専門性を高めるために「事業承継カンパニー」「相続カンパニー」「法人ソリューションカンパニー」の3本柱のカンパニー制度を導入。各カンパニーごと、全国のカンパニーとの連携に加え、関西エリア、広島エリア、九州北エリア一体運営する

ことに力を入れ日々頑張っています。

さらに、オフィスは、社・本郷 社労士法人、社・本郷 ITコンサルティング、社・本郷 MAソリューション、社・本郷 財産管理機構と同居しており、お客さまの多様なニーズにお応えするために、ワンストップでサービスを提供できることを目指しております。

1

事業承継カンパニー

事業継承は、企業にとって重要な局面です。事業承継カンパニーでは、オーナーさまのビジョンを理解した上で、税務・法律・財務などの専門知識を活かし、事業承継の計画から実行までをトータルにサポートいたします。社・本郷グループとの連携を強化し、ご希望の承継先に適切に対応できることが当カンパニーの強みです。(吉岡)

2

相続カンパニー

相続に関する問題は複雑で敏感なものです。相続カンパニーでは、相続に関連するあらゆる課題に対して、若手とベテランがうまく融合した活気あふれるチームで、他の士業とも連携しワンストップで全面的にサポートできることが当カンパニーの強みです。(硯・宮崎)

3

法人ソリューションカンパニー

企業の持続可能な成長と繁栄を支えるために、法人ソリューションカンパニーは、税務に精通したベテランとDXに熱心な若手が融合し、会計・経営戦略・DX化に加え、法人形態・企業規模・業種に応じた最適なソリューションを提案できることが当カンパニーの強みです。(佐々木・西田)



#36

生産性向上術

クラウド会計

トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。

会計ソフトのクラウド化が進んでたくさんのサービスがリリースされていますよね。今回は、クラウド会計の特徴やオススメな使い方などをご紹介していきます。



えびちゃん

ニュースにもなっているわ。すごく便利って聞けど実際どうなのかしら？



相談者

インターネットに接続すればどこでも会計処理を行うことができるサービスなのでインターネットさえ繋がれば利用できますよ。データはクラウド上のサーバーに保管されるのでデータを持ち出す必要がなくなります。それに法改正の対応やバージョンアップを自動でしてくれるので常に最新のプログラムを使うことができます。下の表でクラウド会計とインストール型との比較をしました。

	クラウド会計	インストール型	
利用環境	導入方法	インターネット接続でどこでも	ソフトのインストールが必要
	インターネット接続環境	必須	—
	データ保管場所	クラウド上のサーバー	インストールされたPC内
コスト	プログラム更新作業	自動	手動
	複数人利用	アカウント追加で簡単に増やせる	自社にサーバーの準備が必要
	セキュリティ	ID・パスワードの管理 データ・通信の暗号化	自社で管理
操作感 業務効率	データ連携	自動取込みや他のクラウドソフトと連携しやすい	手動
	操作画面	簿記の知識がない方から経験者まで使いやすい	経験者が使いやすい
	税理士とのデータ共有	リアルタイムにデータ共有	手動

クラウド会計って難しそうないイメージだったけど便利そうね。特にデータ連携が気になるわ。経費精算を行ったり給与計算したりで、会計以外の仕事に追われて仕訳入力する時間が取れなくて大変なのよ。



相談者

その悩み解決できます！クラウド会計の一番の特徴は、仕訳の入力自動化です。例えば銀行のネットバンキングと自動連携して入出金明細の仕訳を自動起票し、仕訳内容は学習してくれるので、入力ミスが減りますよ。



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 ITコンサルティング株式会社

DXバックオフィス事業部 海老原(えびちゃん)まで dx-backoffice@ht-tax.or.jp

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ:メール consuldiv@ht-tax.or.jp
※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

[セミナー一覧・お申し込み](#)

高騰する電気代対策に!企業向け自家消費太陽光発電と税務のポイント

【開催時間】2023年9月5日(火) 14:00~14:40 (講演時間 約40分)

◎講師:辻・本郷 税理士法人 銀座事務所 所長 税理士 月崎 真志
辻・本郷 スマートアセット株式会社 再エネソリューション事業部 部長 赤井 智彦

オンライン

参加費無料

※Zoomを利用したリアルタイム配信

【安積塾】令和5年度改正の贈与税の留意点

【視聴可能期間】2023年9月7日(木) 11:30~9月13日(水) 17:00 (講演時間 約90分)

◎講師:辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

WEB

参加費: ¥5,000

【相続セミナー】国際資産税特集 アメリカの金融資産の相続

【視聴可能期間】2023年9月12日(火) 11:30~9月19日(火) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師:本郷法律事務所 オーナー/TH弁護士法人 パートナー 米国弁護士 本郷 友香 先生
◎講師:辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー 税理士 井口 麻里子
辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー 税理士 島田 亮子

WEB

参加費: ¥3,000

中小企業の持続可能な企業経営!「事業継続力強化計画認定制度」のメリット

【開催時間】2023年9月14日(木) 14:00~15:00 (講演時間 約60分)

◎会場:辻・本郷 税理士法人 新宿ミライナタワー事務所 カフェテリア
◎講師:三井住友海上あいおい生命保険株式会社 営業教育企画部 部長 倉田 宏治 先生

※会場とZoomを利用したオンラインの同時開催

オンライン

会場

参加費無料

インボイス制度で経理業務はどう変わる?~アフターインボイスの注意点~

【視聴可能期間】2023年9月19日(火) 11:30~9月25日(月) 17:00 (講演時間 約40分)

◎講師:辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役/辻・本郷 税理士法人 DX事業推進室 税理士 菊池 典明
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役/辻・本郷 税理士法人 経理責任者 鬼澤 英

WEB

参加費無料

【専門講座】源泉国際課税を巡る問題~人的役務提供の対価を中心に~

【視聴可能期間】2023年9月21日(木) 11:30~9月27日(水) 17:00 (講演時間 約60分)

◎講師:辻・本郷 税理士法人 審理室 税理士 伊東 幸喜

WEB

参加費: ¥5,000

金融機関担当者が知っておくべき「相続登記の義務化」徹底ガイド

【視聴可能期間】2023年9月26日(火) 11:30~10月2日(月) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師:辻・本郷 司法書士法人 代表社員 近藤 隆一
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 執行役員 better相続事業部 部長 徳永 和喜

WEB

参加費無料

【アーカイブ】辻・本郷 次世代経営者アカデミー「円滑な事業承継のために」

【視聴可能期間】2023年9月28日(木) 11:30~10月4日(水) 17:00 (講演時間 約70分)

◎講師:辻・本郷 税理士法人 事業承継コンサルティングセンター パートナー 税理士 村崎 一貴
辻・本郷 税理士法人 事業承継コンサルティングセンター コンサルタント 武井 海燈

WEB

参加費無料

相続セミナー

会場

参加費無料

※ご来場いただく会場セミナーとなります。
◎各会場時間共通:座談会 14:00~/相談会 15:00~

[お申し込み・お問い合わせは各事務所まで](#)

相続においてお金の流れは大事です!~重加算税が取り消された事例~ [座談会]

【札幌】9月13日(水)

◎会場:かでの2・7
◎詳細:札幌事務所 011-272-1031

【新潟】9月20日(水)

◎会場:新潟日報メディアシップ
◎詳細:新潟事務所 025-255-5022

【沖縄】9月26日(火)

◎会場:沖縄県立博物館・美術館
◎詳細:沖縄事務所 098-941-3230

事務所一覧 | 国内85拠点・海外7拠点 (2023年9月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

- カンボジア プノンペン
- ミャンマー ヤンゴン
- タイ バンコク
- シンガポール シンガポール
- アメリカ ニューヨーク
- ロサンゼルス
- ハワイ

九州・沖縄地方

- 福岡県 北九州事務所
- 福岡事務所
- 久留米事務所
- 大分県 大分事務所
- 熊本県 熊本事務所
- 宮崎県 延岡事務所
- 日向事務所
- 鹿児島県 鹿児島事務所
- 沖縄県 沖縄事務所

中国地方

- 岡山県 岡山事務所
- 広島県 広島事務所
- 山口県 長門事務所

関西地方

- 京都府 京都事務所
- 大阪府 関西事務所
- 兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

- 北海道 札幌事務所
- 青森県 青森事務所
- 八戸事務所
- 秋田県 秋田事務所
- 秋田南事務所
- 岩手県 盛岡事務所
- 遠野事務所
- 一関事務所
- 宮城県 仙台事務所
- 福島県 福島事務所
- 郡山事務所
- いわき事務所

中部地方

- 新潟県 新潟事務所
- 長岡事務所
- 上越事務所
- 富山県 富山事務所
- 福井県 坂井事務所
- 山梨県 甲府事務所
- 大月事務所
- 長野県 長野事務所
- 松本事務所
- 岐阜県 岐阜事務所
- 静岡県 静岡事務所
- 伊東事務所
- 愛知県 豊橋事務所
- 名古屋事務所
- 三重県 四日市事務所

関東地方

- 栃木県 宇都宮事務所
- 宇都宮西事務所
- 茨城県 水戸事務所
- 潮来事務所
- 群馬県 高崎事務所
- 埼玉県 熊谷事務所
- 大宮事務所
- 越谷事務所
- 越谷花田事務所
- 川口事務所
- 所沢事務所
- 千葉県 柏事務所
- 千葉事務所
- 船橋事務所
- 東京都 亀戸事務所
- 北千住事務所
- 秋葉原事務所
- 東京事務所
- 東京ミッドタウン八重洲事務所
- オンライン相続事務所
- 銀座事務所
- 蒲田事務所
- 池袋事務所
- 新宿ミライナタワー事務所
- 西新宿事務所
- 新宿センタービル事務所
- 新宿御苑事務所
- 新宿HR事務所
- 代々木事務所
- 渋谷事務所
- 練馬事務所
- 吉祥寺事務所

- 立川事務所
- 府中事務所
- 瑞穂事務所
- 町田事務所
- 神奈川県 横浜事務所
- 横浜スカイビル事務所
- センター南事務所
- あざみ野事務所
- 大和事務所
- 湘南事務所
- 小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

